

ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **130号**

2019. 4. 20 (No.130)
 東京公害患者と家族の会
 文京区大塚4-2-11
 恩田ビル304
 TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
 ぜん息110番
 03-6912-1657



シンガーソングライターの橋本のぶよさん

今回の集会は、玉川太鼓(五十嵐つとむさん)・トランペット(松平晃さん)・歌(橋本のぶよさん)・沖縄三線(ヤンバ)

春風の中、賑やかし♪

4月23日(火)12時〜13時30分で、全国公害調停で求められている「国による医療費助成制度創設」への財源拠出を求めている、自動車メーカー7社(ディーゼル車製造)の代表として、トヨタ自動車東京本社前での大集会、第一弾が行われました。



初夏を思わせる日差しの中、みなさん大丈夫?

トヨタ前集会第二弾!

ル山代さんらが合間を賑やかに花を添えてくださいました。

東京・横浜・川崎から申請団の訴えは、一生懸命に病気を治す、ぜん息等の患者には医療費助成が必要だ!トヨタ自動車等がディーゼル車を製造販売したことで発病した患者は未だに、病気に苦しんでいる」と東京公害患者会進藤光子さん・川崎患者会丹操さん・横



横浜金谷さん 川崎丹さん 東京進藤さん

深い理解は訴えの積み重ね 各団体を代表してお話しをしていただきましたが、みなさんがぜん息等の病気を理解し、患者の私たち患者の苦しみに寄り添った発言の数々には、本当に励まされました。ありがとうございました。

各団体からの応援に、感動しました! 集会には各団体から応援に来ていただきました。首都圏建設アスベスト統一本部事務局長清水さん・公務公共一般委員長中嶋さん・主婦連合会副会長平野さん・東京母親大会連絡会八巻さん・東京地評阿久津さん・千代田区労協水久保さんらに応援のご挨拶をしていただきました。

浜患者会金谷和夫さんから、切実な訴えがありました。

これからの予定とお知らせ

- 4月**
 25(木) ユズリハ発送10:00
 公害対策まちづくり委員会14:00
 〃 弁護団会議18:00
28(日) 三役会議12:00・幹事会14:00
- 5月**
 1(水) メーカー(署名活動)
 8(水) 全国大気連14:00
 10(金) 調停弁護団会議10:00
 健康づくり委員会13:30
12(日)~13(月) バス旅行(芦ノ牧温泉)
 14(火) トヨタ要請行動(文京地域)
 15(水) 事務局会議
 15(水)~17(金) 総行動第3次オルグ
 17(金) 小金井市交渉
 21(火) 品川地域公害調停団交流集会
 24(金) 東京あおぞら連絡会常任理事会
26(日) 第3回三役12:00・幹事会14:00

医療券更新手続き忘れずに!

誕生日が近づいたら注意

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのため書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。

◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
 ◎保険証のコピーを忘れずに。
 ◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

公害調停申請人追加申請しています

東京都医療費助成を受けておられる方、または何らの助成も受けていない方申請人になりませんか。

5月末日までにご連絡ください。
 (公害健康被害補償法を受けている方は、申請人にはなれません。詳しくは事務局までご連絡ください)

幹事のみなさま幹事会の日程が変更されています

4月5月は幹事会の日程がこれまでの第一日曜日ではありませんので、日程に注意してください。

第44回公害被害者総行動

組織強化・総行動カンパのお願い

一年が経つのは早いもので、今年も総行動の季節が近づいてまいりました。今月号のユズリハ便りに、総行動カンパのお願いと振込用紙を同封いたしました。どうかご協力をよろしくお願ひいたします。



東京あおぞら連絡会では

鶴見弁護士の開会挨拶で始まりました。左写真
は小林理事長（右）と議
長を務めていただいた土
田さん（中央）と大島事
務局長（左）です。

4月23日第12回東京あおぞら連絡会総会が18時30分から林野会館6階会議室で行われま
した。

あおぞら連絡会 総会

東京あおぞら連絡会とは、私たち患者会が目指す医療費助成制度の実現や、道路沿道の公害対策などを一緒に進めてくださる地域支援者・弁護士・患者会員の三者で組織されています。
この日は日中に行われたトヨタ東京本社前の集会后で行われました。経過報告・方針案等々の報告がありましたが、あおぞら連絡会は患者会の活動を一緒に進めるとともに、地域での活動を積極的に取り組んでくださっています。

次回のトヨタ前集会

この日はトヨタ前集会での盛り上がりや次回の6月6日のトヨタ前集会へ更に広げて行きたいとの声が上がりました。
6月の集会は、『全国公害被害者総行動』の二日



原弁護士

●公害調停制度
調停委員が当事者双方の合意により解決を図る。
調停期日は原則非公開（裁判のように一般傍聴
きありません）などについて説明いただきました。

公害調停の進み具合は
参加者の関心は公害調停の進捗状況もありますので、原弁護士より現在の状況を説明していただきました。

梅雨のはしりの時期ですが、次回の「トヨタ前集会」はより一層大事な取組ですので、積極的に取り組むたいと確認しました。

支部「交流会」の報告

中野・杉並支部
進藤光子

4月18日（土）13時から東京医療研究所ビル会議室で、「医療費救済制度を求める公害調停申請人の交流会」が行われました。

当日はお花見日和で絶好のお天気でしたが「花より団子」と15人が参加し、お茶菓子を食べながら催しました。

交流会の最初は増田事務局長が「現在、患者会が取り組んでいる公害調停を活用する運動の意義と展望、取組の状況と今後の方針」について報告しました。参加者からの質問にも、わかりやすくお答えくださいました。
続いて中野共立診療所・呼吸器科の松永先生が

「ぜん息の完治はむずかしいが、良くするには定期受診と処方薬を継続服用しながら、日常生活を整えること」など参加者と意見交換しました。
松永先生のわかりやすいお話と解説は納得がいったという声が多く聞かれました。
最後に小林容子弁護士から、「ぜん息発作が起きたときに医療費の心配がなく、安心していただくために医療費を受けられる制度の実現を図るため、今後も交流会を継続していく必要がある」というお話がありました。患者・医師・弁護士・支援者・医療従事者・家族と多彩な参加者で、意義ある「交流会」となりました

6月6日に繋げたい



→首都圏アスベスト統一本部の清水さん、アスベスト被害も企業の利益優先が被害を拡大と話す。



→東京地評阿久津さん、大気汚染被害は患者のみが背負うのはおかしい！



→東京母親大会の八巻さん、ぜん息患者の体験をよく理解していただきたい。感動しました。



千代田苦労協水久保さん、これからも大気汚染被害者を支援したい。

→主婦連で、長い間私たちが支えてくださった清水鳩子さんに代わり応援に来ていただきました。



→公務公共一般委員長の中嶋さん。私の姉もぜん息患者ですと、ご家族の

これから公害調停も本格始動

沢山の支援に支えられて、これから本格的な公害調停が始まります。

申請人になられたみなさま、書類の提出にご協力ありがとうございました。

東京・千葉・埼玉の第一次の申請人のみなさまからは必要書類の提出をしていただきました。

書類（診断書・住民票の提出かかりました経費

トヨタ面会拒否!

集会の中ほどで、要請書を持参して代表団がトヨタの担当者に面談を申し入れましたが、ガードマンに阻止されました。面談は拒否との一点張り拒否の理由も説明はありませんでした。この様な大企業の対応は、「東京大

は、患者会事務局からお支払いたします。お支払の方法は、郵便口座・銀行口座への払込み、またはお手渡しでお支払いたします。

支部責任者のみなさまのご協力も得て、できるだけ速やかに進めたいと思います。どうか今しばらくお待ちください。

弁護士も多数結集

公害調停に向けての弁護士会議は月に一度のペースで開かれています。
申請人のみなさまの担当弁護士も決まりましたので、個別に連絡がありましたら、どうかご協力をお願いいたします。
第一回目の調停期日は決まり次第ご連絡をさせていただきます。